

2015年8月5日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

生活協同組合コープぎふ理事会

“戦争ができる国づくり”をすすめる安全保障関連法案の廃案を求めます

コープぎふは「笑顔あふれる協同の暮らし」を理念とし、設立以来「台所から平和を」をスローガンに、戦争のない安全・安心な暮らしを願って取り組みをすすめてきました。

また被爆・戦後 70 年の節目にあたる今年、二度と戦争の起きない平和な社会が続くことを願って、組合員の思いを寄せたコープぎふ平和憲章を制定しました。

このような中、貴内閣が今国会において成立をめざしておられる安全保障関連法案は、日本が攻撃された場合だけでなく、「日本の平和及び安全に重要な影響を与える事態」や「国際社会の平和や安全を脅かす事態」には、地理的な限定なく自衛隊の海外での武力行使を認める内容となっています。

これは、「存立危機事態」、「重要影響事態」など無限定かつ曖昧な表現によって、どこでも、どんな事態でも自衛隊が海外で武力行使できるようにすることに等しく、いわば“戦争ができる国づくり”のための条件が際限なく広がっていくことに大きな不安を覚えます。

またそのような法案が、衆議院において多くの識者や国民の声を無視する形で強行採決をされたことにも憤りを感じています。

世界各地では今尚、戦争や紛争の惨禍が絶えることがありません。しかし、日本は戦後、戦争によって一人の命を奪うことも奪われることもありませんでした。それは先の大戦での多くの尊い犠牲と反省の上に立ち、日本国憲法第9条のもと二度と戦争をしないことを内外に誓い守り続けてきたからです。

平和は安心して暮らし続けられることの基本条件であり、日本国憲法にも謳われた国民としての基本的権利です。

以上からコープぎふ理事会として、今国会での安全保障関連法案の廃案を求めるとともに、このような法案が国民の大半が反対するなか強行に推し進められようとしていることに対し、抗議の意見表明をいたします。